



町の鳥 「フクロウ」 の ルーツをたどって



当別町開拓 130 年を迎えた節目の平成 12 年一。町は " 当別の森に棲み、広く町民に親しまれている " 「フクロウ」 を町の鳥に制定しました。

また昨年 1 月には、町内在住の野鳥写真愛好家から、町内に棲むフクロウの大写真が町へ寄贈されました。

これらを契機にフクロウを活用した " まちおこし " などのため、2 月には「本通振興会」の商工業者が中心となり、フクロウにまつわる写真・絵画・版画などを展示する「当別ふくろう展」が開かれました。

期間中には大勢の方々が来場した同展ですが、今年も昨年に引き続き開催されます。

そこで今回は、2 回目の開催となる「当別ふくろう展」のほか、フクロウと当別町との関わり、フクロウに込めた町民による " まちおこし " などについて紹介します。

「フクロウ」人気

フクロウは、ユニークな愛らしい動きや威厳のある表情から古今東西で人に愛され、置物・小物などの収集家が数多くいます。

さらに、今話題の映画「ハリリーポッター」でお馴染みの「シロフクロウ」などで高い人気を集めています。

また、昔から英知の象徴として愛され、今のような不況時には「福籠」(福が籠り、縁起が良い)、「不苦勞」(苦勞知らず、不老長寿のお守り)、または「梟」(商売繁盛のお守り)など、「ゴロ合わせ」でげんをかづく人もいます。

「当別ふくろうの会」でもゴロ合わせで、2月9日を「ふくろうの日」と決めています。

フクロウの特徴

顔の側面に目が付いている他の鳥類と違い、顔の前面に目が2つ並んでいます。

このため両眼視できる範囲が大変広く、視野を立体的に把握する能力に優れ、暗闇でもよく見えます。

また、大型のフクロウ(体長1メートル程度、体重では人間の15分の1程度)の眼球では、人間の眼球とほぼ同じ大きさなので、いかに大きな目であるかが分かります。

目

耳

頭蓋骨の大きさに比べ、とても大きくて発達した耳を持っています。正面から見ると、左右の耳の高さが異なります。音源の位置を立体的に捉えるのに好都合です。

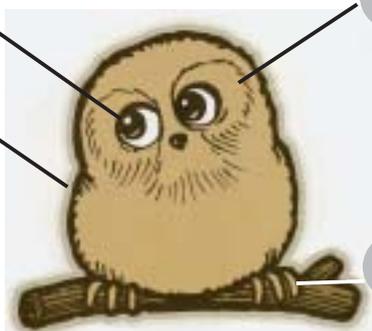
羽

面を縁取るように、顔の周囲には短くて硬い羽根が生えていますが、集音装置の役割を果たしていると言われています。

また、翼にはすぐれた消音機能があり、暗闇の中を獲物たちに気付かれることなく飛ぶことができます。

足

フクロウの足の指は、幼鳥では前に3本・後ろに1本、成長した親鳥では前に2本・後ろに2本に分かれます。獲物をがっちり捕まえるのに適しています。捕らえた獲物の命を奪うのは足と爪ですが、すさまじい握力で絞め殺してしまいます。



↑「子ども情報センター」情報誌のキャラクター。情報誌では子供の体験活動・子育て情報を紹介しています。
※情報誌の配置先・詳細＝NPO法人 当別エコロジカルコミュニティー(事務局＝辻野建設内・☎2-4305)

生態

一般的に山奥に生息し、里山と言われるような山と田畑などが入り混じった地形や、広葉樹の林もあるような場所や人々の営みがあるような場所まで、餌を探しに降りてきます。

ペリット

鳥類には歯がなく、捕らえた獲物を丸呑みしてしまいますが、大きな獲物の場合は、一口大に引きちぎって呑み込みます。そうして呑み込んだ食物の、骨や毛皮・羽根などの消化できない部分は、ひとかたまりにして口から吐き出します。これを「ペリット」と言います。ペリットは、野生の猛禽類の生態や食性を調べるのに、重要な手掛かりとなります。

餌

ムカデやカエル、蛾などの小さなものからハトやウサギといった大きなものまで多様ですが、中でも好んで捕獲するのがネズミです。

当別町とフクロウ

「道民の森」では、エゾフクロウ・アオバズク・コノハズク(3種類)のフクロウの存在が確認されています。

実物を写した写真はこれまでありませんでしたが、野鳥愛好家の藤原伸彦さん(転勤のため1月、弥生から札幌市へ転出)がフクロウの生態などを通じて生息場所を発見。幾度となく観察を続け、撮影に成功しました。

また昨年1月、町主催の新年交礼会の際、藤原さん撮影のフクロウの大型写真(2ページ)が町へと寄贈されて以来、2月には「当別ふくろう展」の開催、3月には「当別ふくろうの会」が設立されるなど、町内ではフクロウによる「まちおこし」の機運が高まり始めました。

ここにもある。

フクロウ・キャラクターなど

「ビトエ」「蔵岱」の看板



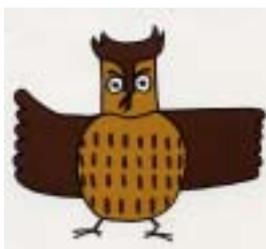
札幌方面へと向かう際、当別町の玄関口で目にする2つのフクロウの大きな看板を、皆さんもご存知ですね。

そうです、一基は蕨岱(高さ約10m・幅約6m・片側の面積が約40㎡)、もう一基は札幌大橋の袂のビトエ(高さ約8m・幅約5メートル・片側の面積が約23㎡)に建てられている看板です。

森の象徴のフクロウをあしらいいずれも平成3年12月に設置されたものですが、光ファイバーで夜間には羽が開いたり閉じたりするほか、目がキョロキョロと動き、ひときわドライバーなどの目を引きつけています。

なお、看板は平成4年9月、「北海道屋外広告業団体連合会長賞」を受賞しています。

※エゾフクロウ・アオバズクには、頭上に耳状の羽根が付いていません。



■道民の森のキャラクター「ふーちゃん」

道民の森のアイドルキャラクターとして、平成2年に「道民の森」の開園に合わせて道民から公募。220点の

応募の中から、「普段は木にじっとしているフクロウが、道民の森では大暴れしているイメージ」が評価されたものです。また、キャラクターの愛称は平成9年10月に、「ふーちゃん」と決まりました。

■「当別YOSAKOIおどり隊」の旗



結成8年目を迎えるヨサコイチーム「当別YOSAKOIおどり隊」の旗は、結成以来、シンボルマークとして「フクロウ」を使っています。

ここ数年からは、フクロウの着ぐるみも登場。観客の目を楽しませています。

■商店街活性化センター

「あえぐる」のシャッターなど



空き店舗を使い、町民に文化活動の場として交流できる同センターのシャッターは、医療

大学の学生が描いたものです。また、各種イベントなどに活用できる自由空間「まちの駅 アウル」の名称は、一般的にフクロウを意味する

英語のow(アウル)にちなんだものです。

※このほかキャラクターとしてのフクロウは、町内の各企業などでも多く使われていますが、皆さんはどのくらい思い浮べることができるでしょうか？

■「当別ふくろう展」

空き店舗を利用し、「縁起が良いと言われるフクロウで町おこしを」という思いから、本通振興会(久保義雄会長)の主催で開かれました。

フクロウにまつわる、手作りの木彫り・陶芸品のほか、壁掛け・はく製などが多数展示されたほか、写真展、まちづくりに関する講演会も開かれ、期間中は大勢の来場者でにぎわいました。



■「当別ふくろうの会」での

取り組み

「当別ふくろう展」での企画に関わった商工業者ら有志の中から、「フクロウを商店街の活性化に活かさないか」との声が上がり昨年3月、「当別ふくろうの会」が設立されました。

現在の会員数は約180人で、減少傾向にある町内のフクロウの保護を通じて生育を守る活動等を行っています。

また、フクロウの成長に必要な巣箱の設置、探鳥会を開いています。

さらに12月には、町内で撮影されたエゾフクロウの写真を使って、町内の四季を背景にフクロウの愛らしい表情を伝える今年のカレンダー「えぞふくろうの四季」を作成。その収益金は、巣箱掛けなどのフクロウの保護活動に役立てています。

■「知恵ぶくろう」で

「まちづくり」

会の設立時に大津会長が、「幸せを呼ぶ鳥とも言われるフクロウの助けを得ながら、町のために知恵を出し合いましよう」と述べた言葉は、おそらく「知恵ぶくろう」という語呂と結び付くものと考えられます。

町の発展などのため、行政・住民とともに考える「知恵」は、今後のまちづくりには不可欠なものとなるでしょう…。

フクロウを観察し続けておよそ2年になりましたが、道民の森や人里近くの森などを歩き回り、これまでに当別の森で約50体のフクロウを確認しています。もともとオロロン鳥などの海鳥を中心に撮影していたんですが、「エゾフクロウ」と出会って以来、興味がグンと湧きました。“カムくん・シリーちゃん”と私が名付けている、道民の森に棲むフクロウとは、今では4・5メートルの近距離まで接近でき、あたかも会話をしながら写真撮影をさせてくれる恋人のような存在になりました。フクロウは人間の表情によく似ていますが、幼鳥期は巣立ちをしてから2～3カ月は親鳥と一緒にいるため、成人まで親権がある人間の子育てにもよく類似しているんです。餌の獲り方を親鳥が教えているところなど、子育ての仕方を見ていると、フクロウの生態から

学ぶべきことが多いんです。今回のふくろう展では、私が撮影したエゾフクロウの大型写真2枚や、他の会員の方の写真も展示しますので、多くの方に気軽に、足を運んでもらいたいですね。



藤原 伸彦さん
(当別ふくろうの会会員・野鳥写真愛好家)

大津 正一さん
(当別ふくろうの会会長)

昨年3月に「当別ふくろうの会」を立ち上げましたが、町内だけでなく、江別・札幌・恵庭などの町外在住の会員も約50人在籍しています。去年は、3回にわたる探鳥会を開きましたが、特に道民の森で開催したときには、場所を移動しようとした際にフクロウがバスの前を横断し、まるで「俺が当別のフクロウだ」とでも言っているかのように存在感を見せつけられました。そのときは、泉町長も参加していましたが、約40人の会員が目当たりにしたフクロウに「可愛いー!」と、歓声を上げていました。今年の活動については現在、役員会で検討していますが、当会ではさらに、探鳥会などを通じて自然の大切さや人とフクロウが共生できる環境づくりを再認識してもらうほか、フクロウの町「当別」をよりアピールし、町の活性化



につなげていきたいと考えています。また、商工業者などを含めて、こうした活動を活かした“まちおこし”に尽力したいです。



'03 当別ふくろう展

～冬フクロウは愛の季節

ふくろうと遊ぶ～

▼期間 2月8日(土)～16日(日)

▼会場

①「あえ～る」(弥生)

- 1) 置物・キーホルダーなどの「ふくろうグッズフェア」
- 2) 1月に東京で開催された『生きたフクロウ・ミミズクの世界展』出展の「ふくろうハガキ絵作品展」
- 3) 色を塗った紙を貼り合わせてフクロウの飾りを作る「ペーパークラフト講習会」

(8日のみ。13時～16時。申込・参加料などについての詳細は、「商工会」へ。)

※フクロウのパネルに顔をあて、記念撮影もできるコーナーもあります。(詳しくは、チラシでお知らせします。)

②当別郵便局(弥生)

写真・絵画・版画・藍染など、約50作品を展示。

▼時間 ①②ともに10時～17時(①は最終日のみ15時まで。)

②は日曜・祝日のみ15時まで。)

▼問合せ 商工会(☎3-2447)、または期間中のみ「あえ～る」(☎5-5116)へ。



町職員の給与と職員数

町職員の給与や定数は法に基づき、町の条例で定められています。また、国家公務員の給与（人事院勧告）に準じており、国家公務員を100とした場合の町職員の指数「ラスパイレス指数」は99.9となっています。職員定数の上限は条例で総数270人と定められ、昨年4月1日現在で252人です。

町では、平成9年度から定員適正化計画を実施し、地方分権や今後必要とされる事務のIT化に対応した適正な職員の配置や、退職者の補充を含めた職員の採用を行い、町民の声や町民のニーズに的確に対応した行政運営を行うよう努めています。町民の皆様にご理解をいただくため、町職員の給与と定数などの概略をお知らせします。

※14年度の人事院勧告に基づき、当別町職員の給与については本俸（基本給）で平均2.03%減額となっています。

一般行政職の初任給と平均給料月額（平成14年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数別平均給料月額			平均給料月額	平均年齢
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満		
大卒	174,400円	292,700円	374,600円	408,400円	333,500円	40歳1月
短大卒	151,800円	263,700円	（該当者なし）	399,800円	344,000円	41歳7月
高卒	141,900円	234,100円	338,900円	370,100円	368,300円	45歳3月

定員適正化計画の年次別進捗状況

（各年4月1日現在）

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
目標の職員数	257人	260人	260人	260人
実績の職員数	257人	257人	255人	252人
増減数	－	△3人	△5人	△8人

※ 1. 適正化計画実施期間 平成9年度から15年度までの7年間
2. 平成15年度目標職員数 260人

人件費の状況（平成13年度一般会計決算）

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	※人件費には、特別職（町長、助役、教育長、町議会議員、各種委員等）に支給される給与・報酬等と共済費（社会保険等）を含んでいます。
13,605,366千円	2,031,236千円	14.9%	

職員給与費の状況（平成14年度一般会計予算）

職員数 (A)	職員給与費				一人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
228人	952,533千円	208,536千円	403,984千円	1,565,053千円	6,864千円

- ※ 1. 給与費は、12月補正後の額です。
2. 職員手当には退職手当は含まれていません。
3. 職員数には企業会計の人数は含まれていません。

諸手当の状況

区 分	内 容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配属者14,000円。配偶者以外の扶養親族2人までは1人6,000円または6,500円。3人目から1人5,000円。16歳となる年度初めから満22歳となる年度末までの子1人につき5,000円を加算。
通勤手当	通勤のため①交通機関利用者には運賃の額などに応じて50,000円を限度に支給。②自動車等使用者には通勤距離に応じて2,000円～20,900円の範囲で支給。
時間外勤務手当 休日勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給。
住居手当	住居費用を負担している職員に支給。借家などの場合は、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給。持ち家の場合は10,000円。
特殊勤務手当	危険、不快、不健康などの特殊な勤務に従事する職員に支給。1日200円、1件500円～月額7,500円。
寒冷地手当	常時勤務する職員に、世帯主・扶養者の区分に応じて支給。支給額は76,400円～215,300円。
管理職手当	管理・監督の地位にある職員の職務の特殊性に基づき、給料月額8%～18%を支給。
管理職員 特別勤務手当	管理・監督の地位にある職員が、臨時または緊急の必要のため、休日に勤務した場合に支給。1回4,000円～8,000円。

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門別	年度別	職員数（人）				対前年増減数（人）			
		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
一般行政	議会	4	4	4	4				
	総務	43	42	41	44		△1	△1	3
	税務	16	16	15	15	1		△1	
	農水	25	24	24	22	△1	△1		△2
	商工	4	4	4	6	1			2
	土木	35	37	38	33		2	1	△5
	民生	63	64	58	55		1	△6	△3
	衛生	10	10	10	10				
	小計	200	201	194	189	1	1	△7	△5
特別行政	教育	31	31	31	34				3
公営企業等	水道	14	14	14	14	△3			
	下水道	9	8	8	7		△1		△1
	その他	3	3	8	8			5	
	小計	26	25	30	29	△3	△1	5	△1
総合計		257	257	255	252	△2		△2	△3

特別職・議員の給与・報酬

（平成14年12月1日現在）

区 分	給与・報酬月額	期末手当
町 長	850,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.55月分
助 役	700,000円	3月期 0.50月分 計 3.50月分 ※加算措置あり。
教育長	610,000円	
議 長	310,000円	
副議長	260,000円	6月期 1.70月分 12月期 1.80月分 計 3.50月分 ※加算措置あり。
常任委員長 議会運営委員長	248,000円	
議 員	240,000円	

期末手当・勤勉手当の状況

（平成14年12月1日現在）

区 分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.45月	0.60月	2.05月
12月期	1.55月	0.55月	2.10月
3月期	0.50月	—	0.50月
計	3.50月	1.15月	4.65月

※ 支給率及び加算措置は、国家公務員と同じ。

第21回

あそ雪の広場

2月15日・16日開催



実行委員会では、当別の雪まつり「あそ雪の広場」を開きます。家族で、または友人をお誘いの上、多数来場ください。



15日の概要

- 13時～滑り台開放
- 14時～子どもジャズダンス
- 15時～ストラックアウト
- 17時30分～当別太鼓・「当別 YOSAKOI おどり隊」によるヨサコイ・北海道医療大学生によるゴスペル披露
- 18時～開会式
- 18時15分～雪像コンクール表彰式
- 19時～花火大会・ビンゴゲーム

16日の概要

- 9時～滑り台開放・町内会対抗綱引き大会・スノーモビルと馬そりの運行(馬ソリが「本通」を通ります!)・子供縁日
- 11時～もちつき
- 12時～子供綱引き
- 13時～スノーマンファンタジー2003おたのしみ抽選会
- 14時30分～閉会式・もちまき

◎飲食コーナー(15日は16時～20時、16日は10時～14時)もご利用ください。

雪像コンクールなど参加者募集中

雪像コンクール

■テーマ 「よろこび」(私達はいつどんな時、「よろこび」を感じていますか? 生まれたとき・合格したとき・優勝したとき・プレゼントされたとき・愛されたとき・喜んでくれたときなど、人・物を問わず自由に表現してください。)

■雪像の大きさ 縦+横+奥行き
の合計が3m以上

■応募部門(4部門)

- ①ファミリー部門(家族・友達)
- ②企業・団体部門(職場・各種団体)
- ③学校部門〔幼稚園・保育所・小学生・中学生・高校生・大学生〕
- ④町内会・育成会部門
(③以下は、クラス・部活・少年団などでも申し込みを。)

■賞 大賞(10万円相当分の商品券)ほか部門別に最優秀賞・優秀賞など、総額70万円。(参加賞含む)

■応募期限 2月7日(金)

■製作期限 2月13日(木)

■応募方法 配布済みの応募用紙(商工会に備え付け)に必要な事項を記入し提出。

■その他 応募者には、審査用登録用紙を送付します。1次審査のため、用紙には作品を写した写真2枚を添付・必要事項を記入の上、提出願います。

町内会対抗綱引き大会

1町内会につき1チームで、参加ください。

■チーム編成 中学生以上7名(男5人・女2人)

■賞 優勝(7万円分の商品券)ほか準優勝(5万円分の商品券)など。総額20万円。

スノーマンファンタジー2003

町内で2003個を目標に、雪ダルマを製作しましょう。

■大きさ・個数など 自由

■申込・製作期限 2月14日(金)

■その他 製作数に応じて、16日に“お楽しみ抽選券”を配布し、抽選会に参加していただきます。

イベント・スタッフ募集

滑り台の補助やイベント・会場係の手伝いをしていただける方を募集します。

■対象 高校生以上

◎申込・詳細 商工会(☎3-2447・FAX 3-2570)

お答えします

町長への手紙

昨年の広報誌に折り込みました「町長への手紙」に寄せられた提言の中から、誌面上でお答えし紹介いたします。

提言

川下の堤防沿いに、公園らしきものを見つけてました。沼があつて柵がきちんとしてあり、そこにはカモがいました。そしてきれいな階段もあり、サイクリングロードだったような舗

装された道もあつて、結構安らげる感じがしましたが、沼にはゴミ等がたくさんあつて雑草も生えていて荒れ放題でした。

どうして、このようになってしまったのでしょうか？ 私達はこの場所を是非きれいにしてもらい、たくさんの方が来てくれるような公園にしてほしいと思ひました。せつかくきちんと整備されているのに、もったいないと思ひました。ちよつとした遊具を

置いて、わかりやすい看板等を立てて、もつとみんなに知らせて利用してもらいたいと思ひました。

お答えします

「公園らしき沼のような場所」は昔、当別川だった場所です。川をまっすぐにする改修工事を行った結果、現在のよ

うな沼の状態が残ってしまったものです。平成4年に石狩川開発建設部という国の部署で、河川環境整備の目的のため、ウツドデッキや遊歩道などを設置して、水と親しむ場所として工事を行いました。残念ながら、このことを知っているのは地域の方々や一部の町民だけだったため、有効な活用が

なされないまま荒廃し、一部不法投棄などもされています。

お手紙の通り、この場所にはたくさん野鳥などが訪れ、羽根を休めていることも多く、生態系が壊れていない環境になっていると考えられますので、できるだけ現状の姿を残しながら適正な管理を行っていただくよう、施設の管理者である国に依頼し、たくさんの方が親水施設として利用できるようにしたいと思ひています。

なお、春は雑草がひどく見苦しい状況でしたが、今は草も刈つて水辺まで簡単に行くことができます。

● 「町長への手紙」での、皆様からのご提言をお待ちしています。

町長の日記

15年1月17日(金)

毎年、2,000枚くらい出していた年賀状を今年から町内の人には出さないことにして返信だけにした。

目下、返事を書いているが一人一人顔を思い出しながら、ゆっくり書くのもいいものだ。

然し十枚も書くとはだんだん乱筆になり自分でも恥ずかしく思い筆を止めてしまうから全部書きおえるまでには雪が消えてしまうかも知れない。

函館にいる小二の孫の書き初め展が札幌で催されるから「見てやってほしい」と娘から電話があつた。

市民ギャラリーの大会場で「あさひ」と書いた似たような500点余りの中からやっと、孫の作品を見つけた時、30年ほど昔、娘に習字を教えているうちに下手なので腹を立てて娘の顔に墨をぬって叱つたことを急に思い出し、金紙の付いた孫の作品の前で「親の子供の時より上手だ」と感じ、ちよつとうれしくなつた。

デジカメで撮影して函館に送ってやったら「私も瑞季の顔にシミをぬりたくなつたのヨ」と電話で高笑つていた。

父が生前、「自分の子供の頃は学校から帰ったら親は畑に行つて留守だが、明治生まれで字の読めないおばあさんに『もうヨシ!!』と云われるまで毎日習字の練習をさせられた。」と云う話しを何回か聞いたが、父はきれいな字を書く人だつた。

今、丁度、立派な筆字の賀状をいただいた方に返事を書く順番がきて手元が固くなりだした。

父が兵隊に行つてなければ、私も顔にシミをぬられていたかも知れないのに。

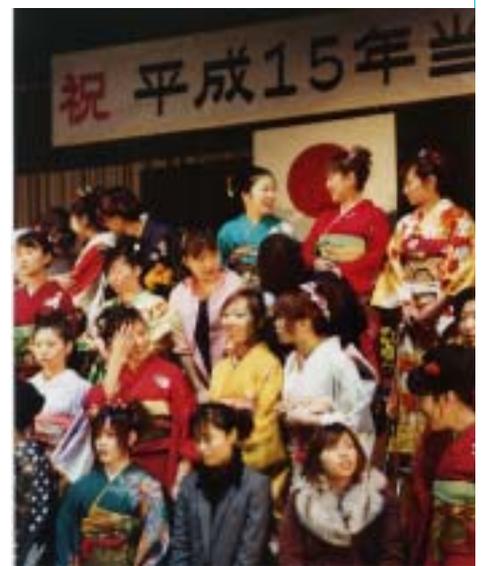


町長への手紙



165人が出席 晴れやかに「成人式」

町教委の主催で開かれた「成人式」。今年の対象者は男139人・女140人の計279人で、この内、男88人・女77人の計165人が出席。式では、泉亭町長が「昨年よりも成人者が多いのは喜ばしいこと。IT化が急展している中、当別でも新しいベンチャー産業を起こすことができる若者がいると信じている。今後の活躍を期待しているので、どうぞ頑張ってください」などと激励しました。また、成人者を代表し、山下雄平くん（元町）と宮本理恵さん（若葉）の2人が「幾つになっても高い志を持ち続けられるように努め、人への思いやりや相手を気遣う気持ちを持つような大人を目指します」と誓いの挨拶を述べました。このあと、記念パーティーをしながらビンゴゲームを実施。今年は、商工会と北石狩農協のほか、スタンドグラス・トールペイントのサークルなど10団体から手づくりの作品が提供されました。（1月13日）





川下小3年の葛西さんが 「国土緑化運動標語」で入選

(社)国土緑化推進機構が募集していた平成15年用の「国土緑化運動標語」として、川下小学校3年の葛西知紗都さんの作品が「入選」に選ばれました。標語作品は「ちきゅうにね みどりをたくさん あげようよ」で、道内の応募総数583点から審査された結果、260点の全国作品の中から道内ではただ一人、入選作品として選ばれたものです。なお1月20日には、全校児童を前に高橋教育長から葛西さんへ賞状が手渡されました。



年頭に誓いの挨拶 町主催の「新年交礼会」

田西会館を会場に町の主催で開かれた「新年交礼会」。会には約250人の各関係者が出席し、泉亭町長が「昨年は『美しいまち当別をみんなでつくる条例』を制定させていただき町民の方々への意識高揚を図ったが、今年はさらに環境に配慮したまちづくりの推進に努めたい。また近年、地方から日本を変えようとする考えが広まってきているが、当別は札幌に一番近く、幼稚園から大学までありJRや国道にも恵まれている町。今後は町の特徴を活かしながら、町民の力を結束させ、より高い評価をされるよう精進したい」など、新年の誓いの挨拶をしました。(1月4日)



左から加藤くん、下段くん、清水さん。

語学研修の高校生3人が町長を表敬訪問

昨年12月23日から18日間、米国に短期留学していた町内在住の高校生3人が1月10日、帰国挨拶に役場を訪れました。3人は、町が人材育成基金を活用し実施している「高校生の短期留学ホームステイ語学研修事業」に参加希望した中から選考され、米国ロサンゼルス郊外で英語学習や交流行事などを体験。参加者の清水佳織さん(蕨岱)、加藤正和くん(末広)、下段尚人くん(元町)は、ホームステイでの体験や生活習慣の違いなどについて報告、泉亭町長は「手紙やメールなどで、今後も交流を続けてください」と3人に話していました。



当別町と太美郵便局で 業務委託に伴う協定書を調印

町の事務の効率化と郵政事業との連携による地域住民サービスの向上を図るため1月22日、当別町と太美郵便局とで、町の戸籍謄本をはじめとする交付事務を同局に委託する協定書の調印式が行われました。これに伴い、JR石狩太美駅舎内にある役場太美出張所については3月末日で廃止し、出張所の全ての業務については4月から、同局と局内に開設する「役場行政サービスコーナー」にて取り扱うこととなります。詳しくは、「広報とうべつ3月号」にて掲載します。

募 集

**登録を受け付けます
15年度の臨時職員**

町では、15年度採用の臨時職員の登録を受け付けます。

▼職種

- ◎一般事務
- ◎保育士・雑役婦（夫）

▼年齢要件 満60歳未満（4月1日現在）

▼雇用期間 4月1日から町が指定する期間

▼社会保険 雇用期間により、健康保険などに加入します。

▼日額賃金

- ◎一般事務 5,900円～
- ◎保育士 6,100円～
- ◎雑役婦（夫） 5,800円～

（そのほか規定により、別途支給します。）

▼登録方法 「臨時職員登録カード」（総務課に備え付け）に、写真（縦5cm、横4cm）・住民票を添付し、総務課職員係に提出してください。

▼登録受付期間 4月1日採用分については、2月3日から2月28日まで。（そのほかについては、年度内で随時受け付けます。）

▼詳細 総務課職員係（☎3-2330）

その他

**有効期限が延長されます
特定疾患医療受給者証**

現在、お持ちの受給者証（有効期限が平成15年3月31日までの方）は、10月からの制度改正の準備が国で進められていることから、今年に限り9月30日まで使用できることとなりました。（劇症肝炎・重症急性膵炎は除く）

従って、例年3月末日までに行っている継続申請手続きについては、改めてご案内するまで必要ありません。

なお、有効期限の延長に伴う受給者証の新たな発行、書き換え訂正などは行いませんので、4月以

降もそのまま使用ください。

▼問合せ 江別保健所当別支所（緑町・☎3-2141）

その他

**石狩市に移転します
江別保健所当別支所**

石狩市への移転に伴い、江別保健所当別支所が、3月31日をもって廃止となります。

これまで当別支所が行っていた業務については、4月1日から江別保健所が引き続き行います。

なお、4月以降は当分の間、各種申請や届出などの受付窓口を、次の通り開設します。

▼開設日時 毎週火曜日（休日の時は翌日） 13時～16時

▼開設場所 ゆとろ（西町・☎5-2661）

▼詳細 江別保健所企画総務課企画調整係（江別市錦町4番地1・☎011-383-2111）

**申告はお早めに
所得税・贈与税・消費税**

所得税などの申告期限が間近になると、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合がありますので、申告書の提出は早めに済ませましょう。（作成した申告書は管轄の税務署へ郵送でも提出できます。）

なお、所得税・贈与税・消費税の申告期間などは、次の通りです。



(3) 書き損じの申告書は、書き直した申告書に添付してください。

各税の確定申告受付期間

▼所得税（14年分）
2月17日（月）～

▼贈与税（14年分）
2月3日（月）～

▼個人事業者の消費税・地方消費税
3月17日（月）～

3月31日（月）まで

※ただし、閉庁日（土・日、祝日）は、窓口での相談、受付は行っておりません。

税務署記載指導

▼日時 2月26日（水）・27日（木） 10時～12時、13時～16時

▼会場 役場第二庁舎

▼詳細 札幌北税務署

（☎011-707-5111）

税に関する電話相談

税務相談室札幌北分室

（☎011-707-9111）

福祉

一定要件の該当者に支給されます
児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

▼対象 離婚などで、父親と生計を同じくしていない児童(18歳に達した年の年度末までの間にある児童。心身障害児は20歳未満。)を養育している母子家庭などの方。(家庭状況により請求できない場合もあります。)

ただし、支給要件に該当後、未請求のまま5年を経過すると時効により請求できなくなります。

特別児童扶養手当

▼対象 20歳未満の重度か中度の心身障害児を養育している方に支給。

ただし、児童福祉施設などに入所している場合など、支給されない場合もあります。

※両手当とも一定以上の所得のある方は手当の全部、または一部が支給停止になる場合があります。

▼詳細 保健福祉課児童保育係(「ゆとろ」内・☎3-3024)

福祉

該当者と思われる方は申請を
児童手当(特別給付)

児童手当(特例給付)は、就学前児童を養育している方で、前年の所得額が一定額未満の場合に支給されます。

出生・転入などにより、新たに対象になるとと思われる方が手当の支給を受けるためには、認定請求をする必要があります。

また、児童手当は養育者からの申請がないと支給されません。

▼所得制限限度額 表の通り(所得制限を超える場合は、支給され

ません)。

▼認定など 児童手当(特例給付)は、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。(遡って支給はされません。)

▼その他 申請書の他に「厚生年金等年金加入証明書」「所得証明書」など、必要に応じて添付書類を提出していただくことがあります。

▼詳細 保健福祉課児童保育係(「ゆとろ」内・☎3-3024)

平成14年度所得制限限度額(万円)

扶養親族等の数	児童年金(国民年金等加入者)	特例給付(厚生年金等加入者)
0人	301	460
1人	339	498
2人	377	536
3人	415	574
4人	453	612
5人	491	650

高齢者

ご存知ですか
65歳からの医療者給付制度(道老)

「道老」の受給対象者は、原則として“18歳以上の子がいない65歳以上70歳未満の方”で、次のいずれかに該当する方です。

- ①老人単身世帯(6カ月以上の一人暮らし)
- ②老人夫婦世帯(配偶者については、60歳以上)
- ③老人と児童の世帯

なお、特例として18歳以上の子であっても、子が次に該当する場合は、受給の対象となります。

▼子の特例要件

- (1)既婚・未婚・男女を問わず、父母と別居している場合
- (2)重度心身障害者・長期療養者
- (3)社会福祉施設の入居者・学生
- (4)生死不明者・拘禁されている方

抑留中の方

※ただし、所得制限があるほか、受給対象者が健康保険に加入していない場合・生活保護を受けている場合は対象になりません。

▼申請・問合せ 保健福祉課福祉係(「ゆとろ」内・☎3-3019)

募集

入所希望者は申し込みを
「こどもプレイハウス(学童保育)」

町教委では、共働きなどで学校の放課後、保護者が家庭に不在となる児童を対象に「こどもプレイハウス(学童保育)」を開設しています。入所を希望する方は、申し込みください。

▼入所対象 共働きなどにより、放課後に保護者が家庭に不在となる世帯(原則として、小学校1年生～3年生の児童)。

▼開設場所・定員

- ①青少年センター(錦町) 75名
 - ②子どもハウス(緑町) 25名
 - ③青少年会館(太美町) 50名
- (申込みが定員を超えた場合、入所決定選考基準により決定します。)

▼開設期間 4月1日～3月末日

▼開設時間 「学校登校日」は下校時～17時30分。「春・夏・冬休み期間」は、月曜日～金曜日の8時30分～17時30分

▼費用 無料。ただし、父母会費(活動費・おやつ代)として月額3,000円とスポーツ安全保険加入料として、年額500円を負担。

▼入所申込 公民館・青少年会館にある申込用紙に必要事項を記入し、雇用証明書等とともに提出ください。

▼申込期限 2月28日(金)

▼詳細 町教委社会教育課青少年係(公民館内・☎3-2511)

国保

**期限内に手続きを
国民健康保険の加入、脱退**

国民健康保険の加入や脱退など、国保の資格に関する届出期限は14日以内となっています。社会保険証の交付を受けた場合など資格に変更がある場合は、速やかに手続きを行ってください。

手続きに必要な場合と必要書類は、次の通りとなっています。

▼国保加入の場合

転入したとき～転出先の市町村から交付された転出証明書

退職したとき～社会保険資格喪失証明書

子どもが生まれたとき～国民健康保険証

▼国保脱退の場合

転出するとき、死亡したとき～国民健康保険証

就職したとき～職場の健康保険証と国民健康保険証

▼その他の場合

退職者医療の対象になったとき

～年金証書と国民健康保険証

転居、世帯主や氏名が変わったとき、世帯を分けたり一緒にしたとき

～国民健康保険証

保険証を紛失したとき～本人を証明するもの(免許証など)

▼詳細 住民課国保年金係 (☎ 3-2467)

その他

**外地で勤務経験ある方は
請求により賞状・金杯を贈呈**

平和祈念事業特別基金業務部では、外地(旧日本領土)などで勤務経験があり、加算年を含む在職年が3年以上の方、実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の

賞状・金杯を贈呈しています。

▼対象 旧軍人軍属で恩給などを受けていない方(請求済みの方は除く)

▼その他 請求書類は、保健福祉課福祉係にあります。

▼問合せ 同課福祉係(「ゆとろ」内・☎ 3-3019)

講座

**教えます
食事・健康に関する㊟ワザ**

町食生活改善推進協議会では、実習・講話で楽しく食事・健康について学ぶことができる「ヘルスサポーター講座」を開きます。

▼対象 成人以上で先着30名(定員になり次第締め切ります)

▼日時 3月10日(月) 10時～15時

▼会場 ゆとろ(西町)

▼内容

◎体にやさしい簡単ヘルシー料理

◎肥満予防のあの手この手

▼参加費 無料

▼持ち物 三角巾・エプロン・筆記用具

▼申込期限 2月21日(金)

▼申込・問合せ 佐々木慶子(獅子内・☎ / FAX 6-2652)

セミナー

**受講ください
町主催の労働セミナー**

▼日時 2月19日(水) 18時～20時

▼会場 役場第二庁舎(白樺町)

▼対象 事業主・従業員・一般

▼テーマ 「陽転思考で現状打破」～人が変わると地域が変わる～

▼講師 五十嵐仁氏(株)インタフェース代表取締役)

▼受講料 無料

▼詳細 商工労政観光課 (☎ 3-3129)

福祉

**利用の場合は申請を
「支援費制度」のサービス**

現在、障害のある方への福祉サービスの内容や利用施設などは、道や町が決定する「措置制度」で決められていますが、4月からは利用者自身がサービスを選択

し、利用者と施設・事業者が対等な立場でサービスを利用できる「支援費制度」に変わります。

▼対象サービス 表の通り

▼申込・問合せ 保健福祉課福祉係(「ゆとろ」内・☎ 3-3019)

	居宅サービス	施設サービス
身 障 害 者	身体障害者居宅介護	身体障害者更生施設
	身体障害者デイサービス	身体障害者療護施設
	身体障害者短期入所	身体障害者授産施設
知 障 害 者	知的障害者居宅介護	知的障害者更生施設
	知的障害者デイサービス	知的障害者授産施設
	知的障害者短期入所	知的障害者通勤寮
	知的障害者地域生活援助	心身障害者福祉協会が設置する福祉施設
障 害 児	児童居宅介護	
	児童デイサービス	
	児童短期入所	

※「支援費制度」対象サービス以外については、従来と同様に利用できます。

税

お忘れなく
軽自動車の廃車手続き

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。使用していない軽自動車を所有の方は、3月31日までに廃車手続きを済ませてください。

なお、軽自動車税は「月割課税」ではありません。手続きを忘れると1年分の税金を納めなければなりませんので、ご注意願います。

▼**廃車の手続き窓口** 表の通り

▼**詳細** 税務課税務係（☎3-2332）

軽自動車の種類	廃車手続き先
原動機付自転車（125 cc以下）・小型特殊自動車	役場税務課税務係
軽4輪・バイク（126 cc～250 cc）	札幌地区軽自動車協会（札幌市北区新川5条20丁目1-20・☎011-768-3955）
バイク（251 cc以上）	札幌地区自家用自動車協会（札幌市東区北30条東1丁目・☎011-721-8201）
大型トラクター	北海道運輸局札幌運輸支局（札幌市東区北28条東1丁目・☎011-731-7165）

保健

女性を対象に実施します
がん検診と骨粗しょう症検診

町では、子宮がん・乳がん・胃がん・肺がん・大腸がん、骨粗しょう症検診に加え、今年から、より詳しい検診の子宮エコー、マンモグラフィーが受診できます。

事前に申込みの上、この機会には是非受診ください。

▼**対象・検診内容・料金** 表の通り

検診名	対象	検診内容	料金
子宮がん	30歳以上	細胞診	1,000円
		（必要者に体部がん検診）	（200円）
乳がん	35歳以上	視診・触診	400円
胃がん		バリウムによるX線撮影	1,000円
肺がん	16歳以上	胸部X線撮影	無料
		（必要者に喀たん検査）	（800円）
大腸がん	40歳以上	便の潜血反応検査	500円
		（事前に検査セットを郵送します）	
骨粗しょう症	30～59歳	X線による腕の骨密度測定	500円
子宮エコー	30歳以上の希望者	超音波による子宮筋腫などの確認	1,000円
マンモグラフィー	40歳以上の希望者	X線による乳房の撮影（2年に1回）	2,600円

※当別町国民健康保険加入者、生活保護を受けている方は、子宮エコー・マンモグラフィー以外の検診については無料です。

年金

転職、退職、結婚などの際は
「種別変更」の手続きを

国民年金の加入者は、3つの「種別」に分かれており、転職、退職、結婚などにより種別が変わる場合は、その都度、手続きが必要です。

①**第1号被保険者** 自営業者やその配偶者、大学生、専修学校生など（第2号、第3号被保険者に該当しない方）

②**第2号被保険者** 会社員や公務員（厚生年金、共済組合に加入している方）

③**第3号被保険者** 第2号被保険者に扶養されている配偶者

■**手続きについて**

◎退職などにより第1号被保険者に該当する場合は、自身で役場国保年金係で手続きをしてください。

◎会社に就職（第2号被保険者に該当）した場合は、会社が手続きをします。事業主へ年金手帳（基礎年金番号通知書）を提出してください。

◎第3号被保険者に該当する場合は、手続きは、配偶者（第2号被保険者）の勤務先の事業主を経由して、届書を社会保険事務所へ提出します。

※手続きの際には、年金手帳（基礎年金番号通知書）が必要です。

■**国民年金保険料の納付は、安心・便利・確実な「口座振替・自動払込」で！**

役場窓口年金相談日

2月19日・26日、3月12日の水曜日

役場1階住民課国保年金係へお気軽にお越しください。

年金保険相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所

日時 2月20日（木）10時～15時

場所 商工会館（錦町）



今年初めての「行政推進員会議」が1月20日、「ゆとろ」を会場に開かれました。開かれた町政の推進を図るため、「行政推進員」の方々は、「町政と住民とのパイプ役」として努めていただいているところですが、特に安榮弘さん（北栄町）、鈴木智久さん（美里）、右近明さん（春日町）、徳光賢さん（みどり野）、津川輝雄さん（中小屋）、森高清さん（太美スターライト）、松永武さん（高岡）、高島勇一さん（獅子内）の8人の推進員の方々に、同会議のほか町の諸行事にも全て出席され、積極的な活動で地域に貢献されています。なお当日の会議では、厳しい財政状況の中、町民との協働を進めるため、町側からの説明を真剣に聞いていました。

交通安全 みんなで考えよう

「死亡事故ゼロ」を目指そう



当別町では昨年6人の方が、交通事故で亡くなりました。うち4人の方が、当別在住の女性で雪道での事故でした。

冬は路面が滑りやすい上に見通しが悪くなり、急な場合にも止まることができません。いつでも止まる事ができるように、余裕を持った運転をしたいものです。

運転は時間に余裕を持っていると心にも余裕が生まれます、余裕が生まれると、交通法規を守り安全速度で走行できるようになります。

余裕を持った運転をし、交通事故死のない街にするために、町民皆さんで安全運転に心掛けましょう。

今後、「交通事故死ゼロ」を続けるために、無謀運転・飲酒運転・自分勝手な運転をやめ、他の運転者に譲る気持ちを持って安全運転に努め、当別町が安全で快適な街になるよう町民皆さんで目指していきませんか。

当別町の交通事故発生状況（概数）（12月対比）

	平成14年	平成13年	増減数
発生件数	114	167	△ 53
死者数	6	0	6
傷者数	165	226	△ 61

出生とおくやみ 12月14日～1月16日分

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	住所
田中 十紫	35	孝典	美里
市川 キミ	78	和司	弁華別
井上 サダ	77	本人	春日町
板原 ユキ	74	武美	樺戸町
市原 利吉	89	本人	幸町
藤田 順子	67	利光	北栄町
三ツ森 淳子	79	本人	太美町
佐々木 幸男	61	本人	元町
館田 幸久	81	本人	若葉
成田 元久	81	本人	白樺町



おめでとーございませう

氏名	父	母	住所
尾崎 真	和宏	優子	太美町
藤田 和	和宏	利彩	北栄町
萩澤 英貴	緩	美幸	東裏
佐々木 聖	英貴	知江	栄町

商店街活性化センター 「あえ～る」情報 ●'03当別ふくろう展（5ページを参照） ●21世紀鮎田塾～地域・歴史・文化そして未来～ 期間・時間 2月25日～27日、18時～。 テーマ・講師 25日 「当別の歴史を訪ねて材木沢の夜唄」 坂田資宏氏（当別町歴史研究員） 26日 「こんぶの話 文化歴史を学ぶ楽しさ」清水三喜雄氏（当別新聞編集長） 27日 1)「当別町未来への可能性」・泉俊彦氏（当別町長） 2)「中小屋ハートフルストーリー」・荒川顕氏（中小屋中学校長） 申込・詳細など「あえ～る」（☎5-5116）、または商工会（☎3-2447）へ。



★当別町社会福祉協議会へ
 ▼佐藤初枝さん（川下）から10万円 ▼山崎三藏さん（川下）から5万円 ▼市川雪夫さん（弁華別）から5万円 ▼藤田ハナさん（太美町）から5万円 ▼宮永恒夫さん（栄町）から3万円 ▼匿名の方から5千円 ▼匿名の方から1,860円 ▼渡辺ケイ子さん（樺戸町）から毛糸の靴下50足 ▼J.A女性部獅子内支部（高島加代子支部長）から雑巾93枚 ▼北成グループ・タオル94枚・雑巾18枚・バスケット2枚 ▼匿名の方から雑巾15枚

石狩川の写真を募集

石狩川開発建設部では、石狩川やその支流、運河などの写真や映像資料を、貴重な記録として残そうと考えています。洪水の記録や川遊び、渡船、漁業、お祭りなどで、特に昭和56年以前に写したものがあれば、是非お寄せください。どんな古いものでも結構です。

なお、写真等は返却しません。 ▼送付先 石狩川振興財団（〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5番地・☎011-242-2242）

十分注意を 落雪による事故



屋根からの落雪による事故が発生する季節が近づきました。歩行者は、落雪が予想される付近の通行を避けましょう。また、建築物の所有者は、次のことに気を付けましょう。
 (1)軒下に道路がある場合は、丈夫な「雪止め」を取り付けるほか、「日頃の点検・早めの雪降ろし」を心掛けましょう。
 (2)軒下では子供達を遊ばせないようにするほか、落雪が発生したときには、直ちに事故の確認と落雪の後始末をしましょう。



2月3日から住所の表示が変わります 「字蕨岱」が「蕨岱」に



町では、分りやすい住所とその区域を設定するため、町名の年次的な見直しを図る「町名整備事業」を行っています。

今回は2月3日から、「字蕨岱」の“字”を削除し「蕨岱」^{わらびたい}に替えるものです。

郵便物などには、新しい住所を記載してください（地番は変わりません）。

▼詳細 企画課土地情報係 (☎3-2393)

法律相談

毎月第1木曜日に実施。
日時 3月6日
13時～16時
申込・詳細 事前に保健福祉課福祉係(☎3-3019)へ。

心配ごと相談

毎月第2・4木曜日に実施。
日時 2月13日、2月27日
13時～16時
申込・詳細 町社会福祉協議会(☎2-2301)へ。

◎会場 ともに「ゆとろ」(西町)

■人の動き 1月1日現在		
() は前月との比較		
人口	20,491 人	(-20人)
世帯	7,724 世帯	(-3世帯)

男	10,093 人	(-13人)
女	10,398 人	(-7人)

「ボランティアの集い」に参加を

町社会福祉協議会・町ボランティアセンターでは、町内で活動するボランティアの方々の交流を図り、住民が地域活動に参加するきっかけをつくるため、ボランティアの集いを開きます。
日時 3月1日(土) 9時30分～15時
場所 ゆとろ(西町)
内容 講演と事例発表
テーマ「今必要なもの・・・愛」
講師 鳥居一頼氏(NPO法人北海道ボランティアコーディネーター協会常務理事)
参加費 500円
申込期限 2月20日(木)
申込・詳細 町ボランティアセンター(「ゆとろ」内・☎2-2301)

「篠津中央土地改良区」職員募集

▼採用人数 1名
▼職種 技術職(土木)
▼年齢要件 18歳～25歳
▼応募締切 2月10日まで
▼採用試験 2月下旬予定(締切後10日以内に本人に通知)
▼試験内容 筆記試験、面接
▼応募関する詳細など 篠津中央土地改良区総務課総務係(☎3-2359)

参加ください
「歩くスキーの集い」

町歩くスキークラブでは「第17回スウェーデンヒルズ歩くスキーの集い」を開きます。
■対象 小学生以上
■日時 3月2日(日) 10時～(受付9時30分)
■申込期限 2月20日(木)
■申込・参加などの詳細 総合体育館(白樺町・☎2-3833)

町内の女性は是非参加を 「当別町女性のつどい」

町女性団体連絡協議会では、次の通り「当別町女性のつどい」を開きます。
対象 町内在住の女性
日時 2月21日(金) 10時～15時
会場 白樺コミセン(白樺町)
内容 歌手ユアサセイコ氏による講演、各団体交流会、アトラクション(韓国民謡・舞踊)
問合せ 町教委社会教育課(公民館内・☎3-2511)

2月 健康カレンダー

西コミ ～西当別コミュニティーセンター(太美町)

ゆとろ ～総合保健福祉センター(ゆとろ)(西町)

※ () 内は受付時間です。

1	土	
2	日	
3	月	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ 4ヵ月・10ヵ月児健診 (13:00～14:00) ゆとろ 当別断酒会 (18:30～20:30) ゆとろ
4	火	
5	水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ つばさの会 (10:00～15:00) →保健所支所
6	木	マタニティスクール (10:30～14:00) ゆとろ
7	金	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ
8	土	
9	日	
10	月	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ
11	祝	
12	水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ かすみ草の集い (10:30～14:30) 西コミ
13	木	
14	金	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ 1歳8ヵ月・3歳児健診 (13:00～14:00) ゆとろ
15	土	
16	日	
17	月	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ マタニティスクール (13:00～15:30) ゆとろ 当別断酒会 (18:30～20:30) ゆとろ
18	火	ツベルクリン反応検査 (13:00～13:30) 西コミ
19	水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ ねこやなぎの会 (10:30～14:30) ゆとろ
20	木	BCG 予防接種 (13:00～13:30) 西コミ 友遊会 (10:00～12:00) ゆとろ 健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ
21	金	1歳8ヵ月・3歳児健診 (13:00～14:00) 西コミ
22	土	
23	日	
24	月	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ
25	火	歯科検診・フッ素塗布 (9:30～14:00) ゆとろ
26	水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ 新リハビリ教室 (10:30～14:30) ゆとろ
27	木	
28	金	健康運動相談 (9:30～11:30) ゆとろ

3月の主な予定

健康相談 9:30～11:30 祝日を除く毎週月・水・金曜日 ゆとろ
4ヵ月・10ヵ月児健診 3月3日(月) 13:00～14:00 ゆとろ
当別断酒会 3月3日(月)・17日(月) 18:30～20:30 ゆとろ
マタニティスクール 3月4日(火) 13:00～15:30 ゆとろ
つばさの会 3月5日(水) 10:00～15:00 →保健所支所
女性がん検診 3月6日(木)・7日(金) 7:20～8:00 受付 →札幌検診センターへ
ツベルクリン反応検査 3月11日(火) 13:00～13:30 ゆとろ
ねこやなぎの会 3月12日(水) 10:30～14:30 ゆとろ

▶ 申込・詳細 保健福祉課保健サービス係 (「ゆとろ」内・☎ 3-2346)

つばさの会 / 当別断酒会については

▶ 申込・詳細 つばさの会→保健所支所 (☎ 3-2141) へ。

当別断酒会→日中は保健所支所 (☎ 3-2141)、夜間は工藤 (☎ 2-2510) へ。



女性の皆さん、
乳がん検診を受けていますか？

日本では年間、約4万人の女性が乳がんにかかるかと推定され、1万人近い女性が乳がんで亡くなっています。

また、乳がんによる死亡者数はこの40年間で5倍に増加しており、乳がんにかかる人、さらに増えると予想されています。

マンモグラフィ検診のすすめ

「視触診（乳房やわきの下を視る、触る）」ではわからない小さな乳がんを見つけることができる乳房のX線撮影検査「マンモグラフィ」をご存知ですか？乳房をプラスチックの板に挟んで撮影し、5分程度で終了する簡単な検査です。

厚生労働省では、特に乳がんの発症年齢となる40歳以上の方に、2年に1回のマンモグラフィ検診を受けることを推奨しています。

日本ではまだ多くは実施されていませんが、欧米では最も一般的で乳がんによる死亡率を減少させる効果が得られています。マンモグラフィを使った場合、発見されるがんの7割以上が早期がんです。

早期乳がんの場合、乳がんの手術を受けた患者さんが10年後に生存している確率は90%以上であり、マンモグラフィ検診により、日本でも将来的に乳がんによる死亡率を減らすことが期待されています。

町が実施している検診でも、増え続ける乳がんの対策として、今までの視触診に加え、マンモグラフィ検診が受けられるようになりました。検診希望の方は、保健福祉課保健サービス係まで申し込みください。

また、各医療機関でも実施しているところがありますので、問い合わせの上、受診ください。

▼申込・問合せ 同課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎3-2346）

町保健師／平井 希子

2月 (内科系・救病当番医)						
1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
堀江	近藤	太美	堀江	勤医協	堀江	堀江
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
スウェーデン	とうべつ内	堀江	近藤	太美	堀江	さわざき
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
堀江	堀江	スウェーデン	とうべつ内	堀江	近藤	太美
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
堀江	さわざき	勤医協	堀江	スウェーデン	とうべつ内	堀江
3月 (内科系・救病当番医)						
1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
近藤	太美	堀江	さわざき	勤医協	堀江	スウェーデン
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
とうべつ内	堀江	近藤	太美	堀江	さわざき	勤医協
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
堀江	堀江	とうべつ内	堀江	近藤	太美	堀江
医療機関						
勤医協当別小川通診療所	☎ 3-3010	錦町				
近藤医院	☎ 3-2021	園生				
■さわざき医院	☎ 5-2055	北栄町	要予約			
■とうべつ内科クリニック	☎ 2-1313	西町	要予約			
太美中央医院	☎ 6-2332	太美南				
■堀江病院	☎ 2-3111	樺戸町	要予約			
スウェーデン通り 内科循環器科クリニック	☎ 5-3151	太美町				
とうべつファミリークリニック	☎ 6-4649	太美町				

内科系
救病当番医

日	土	平
曜	曜	
・		
祝	日	日
日		
・		
9時	14時	19時
～	～	～
12時	17時	7時
・		
14時	19時	7時
～	～	～
17時	7時	
・		
19時	7時	
～	～	
7時		

- ◆乳幼児健診 対象者には個別に通知します。
- ◆予防接種(個別接種) 左記医療機関で受診可。
DPT⇒ジフテリア・百日咳・破傷風
(対象) 3カ月～90カ月未満
D T⇒ジフテリア・破傷風 (対象) 11・12歳
麻しん⇒(対象) 1歳～90カ月未満
風しん⇒(対象) 1歳～90カ月未満児と昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた方。(MMRワクチンの接種済み者、風しんにかかった者を除く。)
- ◆予防接種(集団接種)
ツ反・BCG⇒(対象) 生後3カ月～48カ月未満児
- ◆健康相談
月・金曜日～運動の器具(ウォーキングマシン、エアロバイクなど)が使えます。
水曜日～生活習慣病予防のための栄養相談が受けられます。*事前にお申し込みください。
- ◆新リハビリ教室
(対象) 心身機能に心配があり、必要な生活リハビリを受けたい方
- ◆ねこやなぎの会
(対象) 脳卒中など同じ病気を持つ仲間と交流や親睦をはかりたい方
- ◆かすみ草の集い・友遊会
(対象) 外出の機会が少なく家に閉じこもりがちな高齢者
- ◆つばさの会～交流会など
(対象) 心の病を抱え在宅で療養している方
- ◆当別断酒会～「お酒」で悩んでいる方と家族は一度おいでください。

※予防接種を受ける場合、■については予約制です。(事前に連絡願います)



「当別こども図書館」で 心に響く本との出会いの“きっかけづくり”を一。 堀江三千代さん(樺戸町)

昭和 62 年にボランティアによる「当別こども図書館」を開館、その代表を務める。昨年度に図書館の活動実績が伊藤忠記念財団に認められ、児童書の増冊をはじめ看板の設置や子供達が安心して利用できるトイレの改修など、図書館施設の充実化を行っている。約 2,200 冊の蔵書のある同館では、子供達の心に響く本を選び、より良い本との出会いの“きっかけづくり”を大切にしている。当別町出身。夫・信治さんの 2 人暮らし。

「私が子育てをしている頃、町内には現在の青少年センターにしか児童書がありませんでした。当時の児童書は 100 冊あるかどうかの少なさだったので、家庭の一室を“子供達にある程度の図書環境を提供でき、居心地の良い図書館として開放できたら”と願うようになったんです。そこで当時開催されていた『子供の成長と絵本の会』という学習会を通じて、単に本の貸出だけをする場所だけではなく、本と出会える橋渡しができ、子供達が自ら選んだ本を通じて成長する姿を見守り、より良い成長を促せる場にできたらと思うようになったんです」と話す堀江三千代さん。

堀江さんは学習会で出会った 10 名の母親たちとともに昭和 62 年 12 月、緑町にある実家の離れを利用し、「当別こども図書館」を開館。開館 15 年目の現在では堀江さんと田中とも子さん(西町)の 2 名で運営しています。

同館は毎週水曜日の午後 1 時から 4 時まで開館、子供達に本の貸出や紹介をしています。館内では子供の成長に合わせた配置や、教科書に出てくる本・あそびの本・現在絶版になっている本・外国の原書と翻訳された本の比較ができるコーナー、表紙が見えるような手づくりの本棚など、子供達が探している本を見つけやすいよう工夫されています。

また館外では、妊婦対象の「マタニティーコース」に参加のお母さん達に、図書館の案内とともに絵本の紹介をしているほか、町内の西・南・北保育所(3カ所)に週 1 回訪れ、園児達

に読み聞かせをしています。

「口コミで来てくれた子供達から、『ワーッ、こんなに本があるんだ』とビックリされたり、読み聞かせを楽しみに待っていてくれる園児達から『来週もまた来てねー!』などと抱きつかれたりされるのが嬉しいですね」と笑います。

昨年度は、青少年の健全育成を目的に全国で子ども文庫活動に従事している草の根ボランティアグループや個人へ助成活動などを行っている伊藤忠記念財団の「子ども文庫助成事業」の助成先として選定されました。

児童の読書についての啓発・指導に関する民間の有益な活動の目的達成のため、堀江さんは図書館のトイレの改装・図書や備品の充実に活用しました。

「小さな子供達の常連が多いので、きれいで安心して使えるトイレの改装がどうしても必要でした。また、傷んだ絵本や本の買い替えを永年我慢してきましたが、きれいな本を手渡したい・成長していく子供達に合った本を増やしたかったので、新たに 270 冊の児童書を購入できたほか、建物こそ老朽化していますが“人目に付きやすい看板”を作製することができ感謝しています」と話します。

堀江さんは、「(図書館は)当別小学校体育館の向かいという好位置にあるので、子供達にもっと大勢来てもらえるような努力をしなければならぬと考えています。現在行っている小学校での本の読み聞かせだけでなく、本を手にはせず楽しい話をする“おはなし”も試みたいと考えています」と微笑みます。

また、「子供達をいつも元気に迎え入れ、これからも末永く続けていきたいです。それから、幼い子供を持つお母さんが、子供達と一緒に来館していただけたら嬉しいです」と話します。

